

## 第 65 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2020 年 11 月 18 日 (水) 10 時 00 分～12 時 10 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、久住静代、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、友野宏、長辻象平、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員  
評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：  
近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、田川和幸専務理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、松本真由美理事、田所創監事、中村多美子監事  
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長

本日の評議員会における評議員出席者は 11 名（うち web 会議システム参加者 1 名）であった。評議員会を構成する評議員（13 名）の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の開催、議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。議長は、崎田評議員、東原評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

- 議案 65-1 2021(令和 3)事業年度 事業計画策定の方向性 (案)
- 報告 65-1 2020(令和 2)事業年度 事業計画の変更について
- 報告 65-1 参考資料 1 2020(令和 2)事業年度 事業計画(変更) (案)
- 報告 65-1 参考資料 2 2020(令和 2)事業年度 事業計画 変更前後比較表 (案)
- 報告 65-1 参考資料 3 北海道寿都郡寿都町 文献調査計画書 (写)
- 報告 65-1 参考資料 4 北海道古宇郡神恵内村 文献調査計画書 (写)
- 報告 65-2 2020(令和 2)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み

### 5. 議 事

#### (1) 報告事項

議長から、2020 事業年度事業計画の変更及び 2020 事業年度上期の業務執行状況に係る報告の説明を先に受けた上で、議案 65-1「2021(令和 3)事業年度 事業計画策定の方向性 (案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

- ① 2020(令和 2)事業年度 事業計画の変更について
- ② 2020(令和 2)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み

事務局から、報告 65-1「2020(令和 2)事業年度 事業計画の変更について」及び報告 65-2「2020(令和 2)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

寿都町の文献調査計画書の文献調査の位置付けに「地域の地質に関する文献・データを調査分析して情報提供することにより、処分事業について理解を深めていただくためのものであり、いわば対話活動の一環です」との記載がある。今般の文献調査が対話活動と関連しているというのはその通りだが、一方で「文献調査では、明らかに適切でない場所を除外する作業を中心に、概要調査地区の候補を検討します」となっており、技術的な観点で選択肢を狭めていく側面とともに対話活動も当然行っていく側面がある。そのため、文献調査が対話活動の一環であると言い切ってしまうて良いのかとも思う。

また、「したがって、文献調査は、処分場の選定に直結するものではなく、次の概要調査に進もうとする場合には、都道府県知事と市町村長のご意見を聴き、これを十分に尊重する」との記載もあり、文献調査が処分場の選定に直結しないのは当然なのだが、この「したがって」とはどういう意味なのか。文献調査だろうと概要調査だろうと精密調査だろうと、各段階でステップバイステップで判断するため、いずれにせよ直結はしない。各段階の調査に加え最終的に意思決定する段階でも当然対話活動を実施することになるので、対話活動が処分場の選定にロジカルに直結しないというのも変な感じがする。そもそも、「したがって」という言葉はいるのか。2点目は、技術開発に関する業務執行状況の報告の中で、「文献調査を受け入れていただいた場合のその地域における円滑な実施に向けた取組み」の説明があったが、この項目は技術開発に入れてしまっても良いのか。むしろ、今まで度々議論してきたように、技術開発と対話活動はパッケージでやらなければならない総合競技的なものである。特に今回、文献調査が始まることになるため、この項目を技術開発の一環として進捗状況を報告するのではなく総合的なものとして切り出した方が良いのではないか。後半で議論する事業計画策定の方向性(案)とも関連するが、文献調査は対話活動を含むが対話活動だけではなく、技術開発も重要な要素だが技術開発だけではないということである。2020 事業年度の業務実施結果に対する評価・提言の枠組みにも関わってくる。関連して、2020 事業年度 事業計画の変更ではかなりの変更がある。従来は、対話活動、技術開発、組織運営の3つの項目があって、これは評議員会における評価・提言と対応しているが、今回新しく、文献調査の円滑な実施に向けた取組みの項目が追加されている。従来の3つの項目と並んで文献調査の円滑な実施に向けた取組みが追加されているので、そういった意味でも、文献調査の部分を切り出した方が自然なのではないか。従来は、対話活動と技術開発があり、付加的に文献調査準備があった。今回の事業計画変更では、文献調査の実施を前に切り出してメインの仕事だと位置付けたと認識している。事業計画の構造を変

更しているので、文献調査は、対話活動と技術開発の合同の活動だと今後は明示した方が良くのではないかと思います。

(NUMO)

まず 2 点目の事業計画のフレームワークの点に関しては、資料としてはこれまでの今年度当初の様式を引き継いでいるが、文献調査の実施をもう少し大きな塊にして、それを中心にして構成し直すことはしっかり考えなければならない。この点は、来年度の事業計画をどのように作っていくかにも関連するので、その点については是非様々なご意見をいただければと思う。

1 点目については、文献調査の基本的な考え方は対話活動の一環であり、文献調査はこの計画をもとに進めたい。実際にどのような対話活動をするかによって再定義される部分もあると思うので、その中で今後しっかりと考えていきたい。

(評議員)

1 点目について、今後、この種の表現を考える際は細心の注意を払っていただいた方が良くと思う。今後については留意していただきたい。

(評議員)

来年度の事業計画に向けての議論と繋がる話である。

(評議員)

今の議論に関連して考えを述べると、文献調査を 1 つの集まりとした位置付けの項目を作る必要があると思う。何故かというと、文献調査への応募が今後いくつか出てくることを期待して動いている中で、候補地との調整を臨機に柔軟にやらなければならないからである。さらにもう一点、文献調査は技術開発の面も決して軽視できない。これまでの日本の地層処分の準備はジェネリックな、地域を特定しない一般論、つまりはどこの地域にも通用する議論だけに制限されてきた。しかし今回、対象地域が出てきたので議論にサイトスペシフィックな要素が加わる。サイトスペシフィックな情報はピンポイント性が高く、局所的な情報が存在する可能性がある。例えば寿都町南方の黒松内低地にはよく知られた断層帯があるが、1993 年の北海道南西沖地震後の被災地での見聞では驚くほどたくさんの報道が流通していた。地方にある資料が隠れている可能性がある。アラート情報を見逃すことのないようにやる必要がある。それで先ほどの「したがって、文献調査は、処分場の選定に直結するものではなく」の部分は削除したほうが良くのではないかと思います。

(評議員)

先ほどの説明だと、寿都町と神恵内村の文献調査計画書は昨日認可されたとのこと。事前の資料説明の際には、この「いわば対話活動の一環」と「したがって」という記載には少し引っかかったが、既に事業計画の変更認可申請もしていると聞き、評議員会においても報告事項なのであえて申し上げなかった。

(評議員)

文献調査計画書は経済産業大臣の認可の対象なのか。事前の資料説明の際、事業計画の変更は認可の対象だが、文献調査計画書は理事長承認と伺ったように思う。

(NUMO)

経済産業大臣認可が必要となる事業計画変更の参考書類として、理事長承認を取った文献調査計画書を添付している。

(評議員)

先ほどの、今後サイトスペシフィックの段階になるとフェーズが変わってくるのではないかという点の指摘についての認識はどうか。

(NUMO)

ご指摘の、私どもの取組みにサイトスペシフィックな要素が入ってきたという点に関しては、文献調査に入るとプロセスとしてはジェネリックだが、サイトスペシフィックな要素をどう整理し、対話を重ねて概要調査地区選定に至る判断をしていくかということになる。最終処分法では、地層の著しい変動の記録がないことなどが判断基準となっているが、その地域の社会環境の学習結果も含めた判断作業をし、文献調査の結果を取りまとめることになるだろう。そのためにNUMOの組織をどうするべきか考え、また地域社会に対する取組みをきちんとしていかなければならない。この点まさに、現地事務所を作る準備をしているところである。文献調査のトータルな進め方の体制としてどうあるべきかという点は今までジェネリックに検討はしてきたが、今からはサイトスペシフィックな要素を扱うプロセスの検討・体制づくりが重要であることは明らかであり、いただいた意見は貴重なご意見として参考にさせていただく。

(評議員)

対話活動評価委員会の委員長をやっているが、近い将来、自ら応募あるいは国からの申し入れがあるかも知れないという状況に対応できるようにと思い、今年度、評価・提言のやり方を変えた。地域の方にとっては、この地層処分事業に関する様々な情報やNUMO組織に関する情報について住民にどのように公開され、また意見交換できるのかという透明性についての関心が非常に高いと思う。2015年に基本方針を閣議決定し、対話活動を地域でしっかりと実施することが透明性確保の大前提だということでこれまで全国各地で実施してきている。今回、対話活動という名のもとにどのような対話の場を設置するのか、公平な意見交換ができるのかということについて多くの人が期待して見ている。今後はどういう風に合意形成する仕組みにしていくかを話していかなければならない。大きなプロセスの中では、対話だけが重要なのではなく、地域の方が処分技術に対してどのように考えるのか、その信頼獲得が問題になってくるのだと感じている。公平感のある対話の場を作り、その

運営の段階では、技術者がどれだけきちんと説明し信頼されるかが重要になるのではないか。そういう流れをしっかりと作ることが大事で、組織全体で取り組んで欲しい。

今回文献調査を開始する2つの自治体は、1つは応募、1つは国からの申し入れを受諾という形だが、その違いが今後どのように出てくると予想されるか。なお、世間一般ではこの2地域だけで調査が進む印象があるが、もっと多くの自治体が関心を持つようになっていけば良いと感じている。

(評議員)

過去、技術アドバイザー委員会で文献調査の中身を議論したことがある。その時は、文献調査では、ボーリングはやらないが露頭観察程度はできるのではないかと議論をした記憶があるが、今回の文献調査計画書では明らかに机上の調査であって現地調査は行わないとなっている。今後、現地事務所を作り、例えば、現地視察をした時に、それが現地調査の一環ではないかと取られる可能性もあるため、NUMOの中で線引きをはっきりしておくことが重要である。線引きすることが作業の効率化にもなるし、信頼性の確保の面でも重要ではないか。

(NUMO)

公平性と透明性を確保しながらやっていくのは大事なことと思っており、現在、対話の場の設計について両自治体と相談している。また、技術部との連携にも関わることであるが、寿都町と神恵内村とは今後長い付き合いになると考え、寿都町を担当する技術系職員、神恵内村を担当する技術系職員を固定して臨むという形を取っている。今後も様々な形で地域との関わりが出てくるため、顔が見える形でやっていきたいと考えている。また、現地には広報拠点を作り、広報拠点のメンバーも寿都町と神恵内村でそれぞれ対応者を決めて配置することを考えている。現地の事務所には広報や対話活動、コミュニケーションを中心にやっていくメンバーの配置を念頭に置いており、地元で説明する機会がある際には、先ほど申し上げた技術系職員と一緒に入ってもらうという考え方である。

寿都町の実務と神恵内村の申し入れの違いは、結果としてトップダウンとボトムアップの違いであろうと考えているが、NUMOとしても、今後も2町村に続く自治体が現われるよう活動を継続していきたいと考えている。まさに学習の機会も活用しながら、地域の人が事業への関心を高めていっていただくよう働きかける形が今後スタンダードになっていくと思っている。それぞれの町の情勢にもよるが、学習の機会を通じたボトムアップの形をできるだけ活用していきたい。

(評議員)

文献調査計画書にスケジュールや体制が記載されていない。どのような使われ方をするのか分からないが、計画書であればスケジュールや体制を記載すべきではないか。また、品質管理システムについてであるが、文献調査の段階から品質管理をき



また今回、2つの自治体で文献調査が開始されるが、それはこれまで地道に行ってきた対話活動の賜物だということを追跡してみてもどうか。どうして2町村が手を挙げてくれたのか、それが自分たちの活動とどんな繋がりがあったか是非調べて欲しい。そして、そのことを他の地域の多くの方にもっと知っていただくにはどうしたら良いかという事を今年度あるいは来年度の活動に入れてはどうか。

(評議員)

来年度の事業を推進・執行するにあたり、その背景やベースにあるものを考えた上で3つ意見を申し上げたい。

1点目は二正面作戦の難しさとやりがい。北海道の2町村における具体的な対応がある一方で、従来からやっていた全国的な対話活動の展開を同時進行でやっていく。もう1つは、北海道の2町村の文献調査対応が同時進行で進んでいく。これもある種の二正面作戦の側面がある。今までとは違う行動様式がNUMOに求められる。来年は、非常に望ましいことであるが、初体験に近い状況をどうマネジメントしていくかという、非常に難しいけれどもやりがいのある局面になる。

2点目は、全てのことについてそうなのだが、最後は人だと思う。柏崎原発も誘致を決めてから約10年の苦労を経て建設にこぎつけた。その時何が大事だったかという、地元に入ってこつこつと積み上げてきた担当者の労苦・努力があってトンネルの出口にこぎつけたと思う。そういった人材を地域対応に充当できるか、あるいは人材を見つけることができるかが長い目で見ると極めて大事な要件になると思う。

3点目は、エネルギー基本計画が遠からず発表になると思うが、今の動きからすると再生可能エネルギーへの期待が従来より重きをなしてくるだろうと思う。そうした時に、一般的な印象として、原子力発電がややピークアウトしたという世の中の空気に繋がりが得ると思う。原子力発電がピークアウトするという雰囲気になると、そうであればなおさら現在抱えている最終処分の問題について放っておけない、いよいよ本腰を入れて取り組まなければならないという世の中の論調に少し近づくのではないか。

(評議員)

次年度の事業計画で文献調査は対話活動の一環であることを踏まえという表現をどうするか。一つのやり方としては、対話活動の一環でもあることを踏まえと言えば抵抗感もなくなるが、ポリティカルなバックグラウンドとの関係と齟齬が生じないように考えていただく必要がある。

次に品質管理に関連して申し上げる。将来の報告書の取りまとめにあたって、どのように意思決定していくのかプロセスを考えておいた方が良いと思う。例えば、包括的技術報告書では、内部レビュー後に外部レビューするという丁寧なプロセスを経ている。きちんとレビューしたということをごどこかでオーソライズすることが必要で、そこに独立性があったほうが良いと思う。そういったメカニズムをどうする

のが良いのか具体的に考えていただくことが必要ではないか。また、単に資料を集めるだけではなく、「どの地層がより好ましいかの検討や土地の利用制限について検討」するとある。全体の情報を集めた上で、こういった所は可能性がありそうだという判断をするのだと思うが、この判断はどこまで踏み込むのか、オーソライズ体制の話と関連してくるため検討を詰めていく必要がある。

3点目は、地域の要望を踏まえて社会経済影響調査をするというが、この社会経済影響調査はどこまで踏み込むのかということ。技術的な評価がサイトスペシフィックになるという先ほどの議論と同様に、社会経済影響調査もサイトスペシフィックにやるのか、どこまで踏み込んで実施するのも考えておいた方が良いでしょう。

(NUMO)

1点目の文献調査計画書の表現については、監事として事前に確認したときに、対話活動は最終処分法上では文献調査・概要調査地区選定の付帯事業として位置付けられる。文献調査及びその付帯事業としての対話活動というのが正確な表現だが、いわば文献調査は対話活動の一環であるという表現だったので了解した。これに次年度の事業計画の表現も合わせる。

(評議員)

次年度計画の方向性の中身は妥当な計画がなされていると思う。ただ、国際レビューを受けて適切に対応しながら情報発信をするというフレーズが少し気になる。技術者は別だが、一般の人たちがこういった情報発信の仕方で満足するのか。1つ例を言うと、包括的技術報告書のバックグラウンド資料が見たいと思っていながらいまだに見られない。ここ数ヶ月は報告書すらダウンロードできない状況が続いている。これで本当に情報発信のあり方として良いのかというのが常々気になっている。どういう情報がニーズとしてあって、適切に反映して出しているかという分析の下で情報発信してほしい。特に包括的技術報告書がダウンロードできない理由が、ダウンロードできない状況になっているのでできないと書かれている。この表現だと、1か月もあれば元に復帰すると思うのが当然の対応だと思うが、数ヶ月はこのままになっている。原子力学会レビューを受けて修正作業中であることは理解するが、早急にダウンロードできる状態にさせていただくとともに、情報発信についてももう少し充実していただきたい。

(評議員)

私も包括的技術報告書へ早くアクセスしたい。候補地やその近隣地域との対話では、将来に向けたNUMOの活動の全体像を、なるべく早く、なるべく具体的に示すことがカギだと考えているが、今回、技術部の取組み相関図が示されたし、他方で包括的技術報告書ができている。この二つを突き合わせれば全体像 ver.1 ができ見通しが良くなる。効果は大きいだろうしNUMOは問題なく作れるだろう。また原子力学会のレビューとそれへの対応の内容も踏まえたいと思っている。



次に土地の利用制限についてであるが、これからは建物などの地上系も大きな課題になる。NUMOがこれまで地下の問題に重点を置いてきたのはもっともではあるが、地上施設も大規模になり問題はたくさんある。特に地元との調整では地上計画が大きな重みをもたずである。地上施設計画の検討については、このためのチームを1つ作るくらいの必要性があるとみている。

本年から、技術開発の取組みに対する評価が“中期”という観点に変更して柔軟性と実践性を高め、さらに文献調査も開始されて局面が変わった。その際、技術グループとして考えるべきことは何だろうか。技術者の対話活動への参加機会は増えるだろうが、説明の拠り所はこれまでの説明会で使ってきたジェネリックな情報からスペシフィックな情報に重心を移すだろう。対話活動の基礎としての技術情報は、同じデータであっても表示の仕方で説明力がかなり変わってくる。この種の検討も重要になる。今後、NUMOが説明力の高いサイトスペシフィックな情報をどう作れるか、早速2020年度分の評価・提言でのテーマの一つになると思う。

(評議員)

風評被害が起こらないような体制の整備が今後大事になると思う。報道では反対意見が目立つが、できるだけ色々な情報がきちんと出てくるのが大事ではないかと思う。

また、環境アセスメントについても検討されていると思うが、そういったことも見えてくると、先ほど指摘があったように、地上施設が地域にどのような影響を与えるのかについて評価することに繋がると思う。そういった検討状況についても情報を出していただければと思う。

文献調査開始後の対話やコミュニケーションの対象は、当該自治体、周辺自治体及び全国が対象になると思う。当該自治体と全国はしっかりと計画を立てることが可能であると思うが、周辺自治体に関しては状況に応じて実施することになると思う。周辺自治体についてもできる限り情報公開が可能な形でやっていただければ、信頼関係も広がるのではないかと。

最後に、もう少し時期が経ってくれば、地元雇用というシステムも必要になってくるのではないかと。地域にしっかりと根を張っていただければと思う。

(評議員)

文献調査において、どの地層がより好ましいかという検討を行うとあるが、どの区域もしくはどのエリアという言葉が良いと思うがどうか。三次元で考えているということか。

(NUMO)

趣旨としては、地下に処分場を建設する地層としてどこが良いかということであり、三次元で考えている。平面でここが良いと言っても、その下に適切な地層が無い場合はそこを選ぶことはできない。

(評議員)

一般の人の受け止め方だと、地層とだけ書くのでは適切ではないように思う。

(NUMO)

文言の記載について考えてみる。

(評議員)

フェーズが変わってきたこともあり、従来にも増して活発な議論、前向きなコメントを多くいただけたのではないかと思う。そろそろ時間も迫ってきたため、「事業計画策定の方向性」を承認いただき、本日頂戴した様々なご意見を考慮いただき検討を進め、2021 事業年度の事業計画を策定していただくということで宜しいか。

<異議なし>

(NUMO)

多岐にわたるそれぞれ重要なご意見を頂戴し感謝申し上げます。

現評議員の任期は 11 月 30 日までであり、久住評議員と田中評議員は今期で退任される。他の方は 12 月 1 日以降も引き続き評議員を引き受けていただけることの内諾をいただいている。久住評議員と田中評議員には、これまで大変貴重なご意見をいただき、心から感謝申し上げます。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 12 時 10 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

友 野 宏 (印)

議事録署名人

崎 田 裕 子 (印)

議事録署名人

東 原 紘 道 (印)